

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 29 年 3 月 27 日（月）

午後 3 時 45 分 開会

午後 4 時 10 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

議員	知 念 吉 男
----	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

1. 議案第 26 号 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画の議案修正について
2. （仮称）自治会加入促進条例の制定について

議会運営委員会（要旨）

平成 29 年 3 月 27 日（月）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 3 時 45 分）

【協議事項】

議案第 26 号 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画の議案修正について

○宮城司 委員長 議案第 26 号 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画の議案修正について議題とする。前回の議会運営委員会の中で決定した修正部分について誤りがあつたため、事務局より説明をいただきたい。

○議会事務局 （修正内容の誤りについて説明を行う）

○宮城司 委員長 ただいま事務局より説明のあつた修正案のとおりとしてよいか。
（異議なし）

○宮城司 委員長 本件については明日の最終日に議員提案により提出する。また修正動議の発議者については知名康司議員、宮城勝子議員、我如古盛英議員の 3 名に決定したので報告する。

【協議結果】

本件については、事務局修正案のとおり決定し、定例会最終日に議員提案（知名康司議員、宮城勝子議員、我如古盛英議員）により提出する。

【協議事項】

（仮称）自治会加入促進条例の制定について

○宮城司 委員長 次に、（仮称）自治会加入促進条例の制定について議題とし、呉屋等委員より資料の説明をいただきたい。

○呉屋等 委員 （資料の説明を行う）

○島勝政 委員 絆クラブとしては、資料だけでは十分に理解できない部分があることから、引き続き研究等を行っていくこととし、今定例会での特別委員会の設置は厳しいものと考えている。

○桃原功 委員 島委員の意見と同様である。

○我如古盛英 委員 島委員の意見と同様である。

- 伊波一男 委員 島委員の意見と同様である。
- 呉屋等 委員 昨年12月も同様な議論だったこともあり、具体的な提案として、会派ごとに勉強会を開催していただきたいと考える。
- 大城政利 議長 委員長、すでに各会派の意見は出そろっており、個人の意見については整理すべきではないか。
- 宮城司 委員長 本件について、時間をかけて協議する必要があるということは各会派一致しているものと考え。検討期間はどの程度要するのか、意見を伺いたい。
- 伊波一男 委員 市当局は新たな取り組みとして、次年度に自治会加入に関する予算を3件ほど計上しており、その取り組み成果をしっかりと検証する意味からも、議会としては次年度以降に検討してはどうか。
- 桃原功 委員 伊波委員の成果とはどこの何の成果のことか。
- 伊波一男 委員 市当局において自治会加入促進に向けた補助金算定の改定やポスター作成、宅建業者等との協定等の取り組みが予定されており、その効果として加入率にどう反映されるのか注視してまいりたい。
- 桃原功 委員 市当局の取り組みを注視することもよいが、会派ごとに研究会を持つということに重きを置き、1～2カ月の間に研究あるいは答えを出す方向でもよいのではないか。
- 平良眞一 委員 来る6月定例会までに会派ごとに勉強会を行い、6月定例会中に各会派の意見を出し合い再度協議の上、そこでもまとまらなければ、引き続き協議を継続するということでもよいのではないか。
- 我如古盛英 委員 会派ごと、または合同でもよいが、1年ぐらい期間をかけて内容を研究してまいりたい。
- 佐喜真進 委員 現在の自治会加入率を維持するのも大変であり、これを上げるとなるとなおさら簡単なことではない。条例を策定しても、加入率を上げる策がすぐには思い浮かばないことから、来年6月に条例制定ができるような形で進めてはどうか。
- 呉屋等 委員 配付した資料の中に自治会長会役員の声が載っている。自治会長会の要望として「加入を促進する根拠が宜野湾市にはない」ということの訴えがあり「頑張って条例を策定してほしい」との声がある。ぜひ資料を読んでいただきたい。
- 大城政利 議長 各会派からの意見も出そろっている。さまざまな意見があり、そこは大事にしていきたい。
- 宮城司 委員長 本件についてはさまざまな意見があり、引き続き時間をかけて協議を行うこととし、各会派へ持ち帰り検討していただきたい。
そのほかに意見はあるか。
- 大城政利 議長 本日配付の資料を見て驚いているが、議長が知らないところで条例

策定のスケジュール案まで作られており、このような進め方でよいのか疑問がある。委員会で決定したとしても最終的には本会議で決定をすることからも、しっかりとコンセンサスを得ながら進めていただきたい。先ほど自治会長会の件もあったが、議長には何の報告もない。また、経済建設常任委員会には所属していない会派もあることから、このような進め方については議会を代表する議長として甚だ疑問に思う。

○**桃原功 委員** 今回の進め方についてはしっかりと手順を踏んだものになっているか。

○**大城政利 議長** 前段での話が全くないということである。「条例を進めます」ということは、議長に対し事前に確認もしながら進めるべきことと考える。

【協議結果】

本件については各会派へ持ち帰り、引き続き時間をかけて協議を行うこととする。

○**宮城司 委員長** 以上で本日の委員会を閉会いたします。閉会時刻（午後 4 時 10 分）